

令和6年度宝塚市明るい選挙啓発標語募集要項

1 目的

啓発標語を募集し、優秀作品の表彰、啓発への活用等を行うことにより、市民の政治意識の向上を図り、選挙への関心を高める。

2 応募規定

- (1) 内容 選挙権の重要性、棄権防止、政治意識の向上を呼びかけるもの。
- (2) 応募資格 市内在住、在勤、在学の人
- (3) 応募期間 令和6年10月1日（火）～令和6年11月15日（金）
当日消印有効。持参の場合は平日9時～17時半。
- (4) 応募数 1人2点まで
- (5) 応募方法 下記いずれかの応募による。

【一般応募】

はがき又は封書に、標語、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、学校名・学年、市外在住の方は勤め先を記入して、選挙管理委員会へ郵送又は直接持参。

【学校応募】

専用の応募票に、標語、学校名、学年、氏名（ふりがな）を記入し、学校で取りまとめ郵送又は直接持参。その際、「応募状況等提出票」を添付すること。

または、専用の応募フォームに標語、学校名、学年、氏名（ふりがな）を入力して申し込むこと。

- (6) 周知方法 広報10月号、選挙管理委員会ホームページ、各学校園への案内。

3 審査員

宝塚市選挙管理委員会委員、宝塚市明るい選挙推進協議会委員及び宝塚市選挙管理委員会事務局長

4 賞

- (1) 優秀賞（5点程度） 賞状と副賞図書カード2,000円分
- (2) 佳作（7点程度） 賞状と副賞図書カード1,000円分
- (3) 参加賞 応募者全員

5 審査結果発表

選挙管理委員会ホームページ、広報たからづか2月号又は3月号に掲載（予定）

6 その他

応募作品は、自作で未発表のものに限り、著作権は主催者に帰属するものとし、各種イベント時の啓発資材などに使用します。

7 主催

宝塚市選挙管理委員会、宝塚市明るい選挙推進協議会

8 施行

この要項は令和6年9月30日から施行する。